

日本共産党
足立区議団ニュース

2006 3 10
NO.4

日本共産党足立区議団
中央本町1-17-1 足立区役所内
e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.adachi-jcp.jp/

〈国保〉均等割りは1200円の値上げ
(株)コミュニティ・アーツへの事務手数料は「無駄な支出」

予算委員会4日目、渡辺修次議員が国民健康保険料の政策減免制度を求め、また(株)コミュニティ・アーツの乱脈経営、事務手数料など税金の無駄使いを質しました。

渡辺修次議員の質問の要旨は次のとおりです。

《国保》
知恵を使った政策減免を

○質問―18年度の国保料は今年度と比べどう変わるか。

●答弁―税制改正による住民税の大幅アップの影響で上がる見通しを持っている。均等割りが32100円から33300円、1200円の値上げ、所得割料率を100分の208から182に下げます。

○質問―足立での均等割、所得割が54対46となり、所得の低い人ほど保険料の負担が増える。今回初めて2割減免制度を導入され14000人が対象となっているが、申請をしないといけないのか。

●答弁―申請されることが前提となっている。

○質問―初めての制度でわからない人も多いと思う。対象者には申請するよう通知すべきと思うがどうか。

●答弁―広報や国保料納付案内の中にチラシ等いれて積極的に啓発していきたい。

○質問―所得の低い人ほど影響の大きい改定なので、区独自でできる政策減免を実施する考えはないか。収納率を上げるためにも創意工夫をした知恵を使う必要がある。保険料そのものを安くする必要がありと考えている。

●答弁―23区で統一した保険料、給付方式をとっている。個別の減免制度は考えていない。

(株)コミュニティ・アーツ問題
協定書に基づいて執行するのが当たり前

○質問―まもなく新年度になるが協定書は結んだか。

●答弁―これからです。

○質問―事務手数料について区教委は、適法・正当との認識だが、ある公認会計士によれば(株)コミュニティ・アーツが当期純利益を一億九千万円あげ、八千三百万円の法人税を課税されたのは区が負担した多額の事務手数料があったためと指摘している。区はどのような見解か。

●答弁―その見解にはたっていない。

○質問―株式会社であればこういう場合、株主が役員に対して無駄な支出として損害賠償を求める内容と指摘されているが

どうか。

●答弁―何を持って株主が損害賠償を請求するか認識していません。

○質問―この事務手数料は15%と定率で設定されているため、支出経費を増やせば増やすほど手数料が多くなる。指定管理者制度の導入で経費を削減しようという抑制力が全く働かない内容がどうか。

●答弁―そうではない。前年度の実績を見て15%の範囲内で支出するものだ。

支出が多くなるほど手数料が増える仕組み

○渡辺―協定書に支出経費の15%と明記されているではないか

●答弁―二文字抜けていまして15%の範囲内ということになります。

○質問―詭弁だ。指定管理者の経営に対して支出額を基準にした報奨金を出すしくみは他の例であるのか。

●答弁―シルバー人材センターの本部事務経費として5~10%を理事会の承認のもと払っている。

○質問―事務手数料については16年度の協定書には入っていない。監査委員会ではどういう根拠で判断したのか。

●答弁―協定書13条によって協議決定をしたということですが。

○質問―協定書に基づいて処理するのが当たり前で、しかも2億2千万もの多額なチケット料がなぜ協定書に入っていないのか。

●答弁―利用料金制度を認めており、その範囲には貸館収入とチケット収入が含まれ、こうしたことからチケット収入についての取り決めがない。また歳入の記載も計上されていないということです。

○渡辺―そういう解釈をしているから税金の無駄使いになってしまふ。

芸術・文化は大事だが、そういう無駄使いは許せないといいことで区民も怒っている。この会社の乱脈経営ぶりも目に余る。芸者を揚げて4人の宴会で23万7000円、舞台芸術監督の出版記念パーティに670万円も会社のお金を使う、清掃管理を社長の同族会社に変更し、その会社は別の清掃会社に丸投げしています。貸し館事業ではいまだに1260万円が未収となっています。区は会社に対し、こうした乱脈経営について指導ができないのか。

●答弁―今後、このようなことがないようにしたい。

○質問―新年度予算では、4億8050万円計上されている。これまでの実績を見ると多いのではないか。

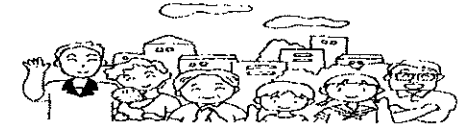
●答弁―17年度の実績見直しは4億2000万円、備品購入や区民向け公演と事務手数料の合計である。

○渡辺―私どもの推計では、管理運営経費で4700万円削減できる、またスジの通らない事務手数料6300万円は必要がないので、予算組替えでは1億1千万円を減額する。これまでを反省し、当初の芸術・文化の足立からの発信が出来るように改善を求める。



質問する渡辺修次議員

中小企業が元気になることが不可欠 道路占用料は免除すべき



予算委員会4日目午後からは、松尾かつや議員が中小零細業者支援、商店に新たに負担を強いる「道路占用料」問題、青年雇用問題を質しました。

松尾かつや議員の質問要旨は次のとおりです。

伝統工芸など「匠の技」の認定 マイスター制度の創設を



質問する松尾かつや議員

○質問―商業振興の問題で区のはたす役割は大きいと思うがどうか。

●答弁―地域・まちづくり活性化のためには、中小企業が元気になることが不可欠であり、中小企業振興のためにつとめてまいりたい。

○質問―創業支援の関係でチャレンジショップ事業を展開してきたがどう評価をしているか。

●答弁―34軒のチャレンジショップのうち19軒が店舗を持ったという実績があり、さらに進めていきたいと考えている。

○質問―旬感プラザのパンフレットには「経営が軌道に乗り事業が成熟すれば広げることでもできるかも」とあるが、区内のほかのところに増やしていく考えはないか。

●答弁―綾瀬の旬感プラザは3年たっているがやと軌道に乗ってきたところで全区的にどうするかはもう少し検証が必要と考えている。

○質問―わが党は、空き店舗の利用と商店街の活性化のために、荷物の置ける場所や座って休むことができ談話もできる休憩所、トイレの設置、段差の解消FAXでの宅配・買い物代行など提案してきた。区はどのような努力を行ってきたのか。

●答弁―学童保育やお年寄りの休憩場所など工面してやってきた。今後はたとえば、「足湯」があるとか、いい商店街などとイメージされるようなものを考えて生きたい。

○質問―今のわが党の提案について助成する考えはないか。

●答弁―いろいろな意見があるので検討していきたい。

○質問―伝統工芸など「匠の技」などを認定し、後継者づくりにつながるマイスター制度についてどのように考えているか。

●答弁―足立ブランドという名称で伝統工芸、商業や工業、農業も含めて優れたものがあれば認定してホームページを使って足立から発信していきたい。

○質問―技や腕に対する認定についてはどうか。

●答弁―「匠の技術」というような技術についても産業のひとつのブランドとして全国に発信していきたい。

看板・ひさし 道路占用料の免除を

○質問―道路占用料を何とかしてほしいという相談が何件も寄せられている。区は商店経営が厳しい実態にあることを考えた上で徴収するのか。

●答弁―厳しい状態にあることは承知しておりますが、それでも減額をおこなっています。営利的でもあることですので最大の減免もしているので徴収をさせていただきます。

○質問―看板やひさしなど道路占用問題についてだが、料金徴収が大きな問題となり陳情まで出されたが徴収対象件数及び徴収額はどの見込んでいるか。

●答弁―3平米以下のものが全体の9割を占めているが平成17年度では430万円の徴収額となっている。

○質問―品川区では1平米以下は全額免除東京都も2平米以下は全額免除している。商店のみさんの暮らしが大変厳しい状況にある中で、あらためて道路占用料を免除すべきと考えるがどうか。

●答弁―近隣の区とのバランスをとり、減額ということでは徴収させてもらいたい。

○松尾―まさに冷たい答弁だ。

青年の実態つかむ アンケート調査を実施せよ

○質問―青年雇用についてだが、仙台市のように青年のおかれている実態をつかむためのアンケート調査を行うべきと思うがどうか。

●答弁―施設への来所者やハローワークなどの情報によって把握するので調査を行う考えはない。

○質問―働く権利などについてまとめられている冊子「ポケット労働法」を有償配布を含めて検討するとしていたが検討状況はどうか。

●答弁―台東区の実態を調べたが対象者千人で45万円であり、足立の場合は成人対象が多く三千人で150万くらいかかる。状況をみながら判断したい。

